



平成 27 年 1 月 30 日

各 位

会 社 名 名古屋鉄道株式会社
代 表 者 名 取締役社長 山本 亜土
(コード:9048、東証・名証各第一部)
問 合 せ 先 取締役財務部長 高田 恭介
(TEL. 052-588-0822)

第 10 回無担保転換社債型新株予約権付社債の上場廃止に関するお知らせ

当社が平成 22 年 3 月 23 日に発行いたしました「名古屋鉄道株式会社第 10 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額下方修正条項及び転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）」（以下、「本社債」という。）が、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 921 条第 2 項第 1 号及び株式会社名古屋証券取引所の転換社債型新株予約権付社債券に関する有価証券上場規程の特例第 4 条第 2 項第 1 号に定める上場廃止基準に該当いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 上場廃止の理由

本社債は、株式への転換請求が進んだことにより、平成27年1月27日に発行残高である上場額面総額が3億円未満となり、上場廃止基準に該当したため、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所での本社債の上場は廃止されることとなります。

2 上場廃止日

平成27年3月1日

(注) 本社債は、平成27年1月30日から整理銘柄に指定されますが、平成27年2月27日まで売買が行え、平成27年3月1日に上場廃止となります。

3 本社債に関する事項

- (1) 銘 柄 名古屋鉄道株式会社第10回無担保転換社債型新株予約権付社債
(転換価額下方修正条項及び転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
- (2) 発行残高 1億95百万円（平成27年1月27日現在）
- (3) 転換価額 245円
- (4) 発行株式 普通株式

4 本社債の今後の取り扱い

本社債は、平成27年3月1日をもちまして上場廃止となりますが、本社債の償還期限は平成27年3月31日、転換請求期間満了日は平成27年3月27日となっております。従いまして、上場廃止後も転換請求期間満了日までは、所定の手続きにより上場普通株式への転換を引き続き行うことができます。

以 上